

第118号



学校教育情報・堺

平成20年3月17日

【企画・編集 学校教育部】

「期待と信頼に応える公教育の実現」に向けて

— 平成20年度 重点目標説明会より —

3月7日（金）に「平成20年度重点目標説明会」を実施しました。

芝村巧教育長から、来年度の重点目標「期待と信頼に応える公教育の実現」に向けた学力向上を中心とした方針についての指示がありました。

「方針が確実に子どもに届くということは、子どもがよりよく変容していくことであり、それこそ教育の成果が上がったと言える。」

「堺市立の学校園での教育に「期待と信頼」を寄せていただくのは、幼児児童生徒や保護者だけでなく、地域住民の方や圧倒的に多くの市民の方も応援団である。『期待と信頼に応えたい』私たちの思いはその一点である。」

「校長先生のリーダーシップと、先生方のチーム力で、各学校の教育計画、「学力向上プラン」が紙の上のものとしてとどまるのではなく、確実に子どもに届くように明確で具体的なものにしてほしい。」の3点を中心に指示がありました。

（※内容については学校教育部ホームページに掲載しています。）

「平成20年度 堺市立学校園に対する指示事項」は、各学校園における平成20年度教育計画・研修計画策定の指針となるよう作成しました。各学校園においては、「期待と信頼に応える公教育の実現」に向け、「協働」と「公開」「評価」をキーワードとして、「チーム力」を発揮する質の高い学校園づくりに努めてください。

今号では、鳥井教育次長が説明しました「平成20年度 堺市立学校園に対する指示事項」から「平成20年度 学校教育における重点課題」の概要について掲載します。

学校教育における重点課題

1. 学力向上のための指導の充実を図る。

○学力向上を図るため「学力向上プラン」は、極めて有効な手段です。現在の子どもの現状と課題を明らかにし、子どもに届くプランへの改善を組織的・継続的に図ってください。そのため、すべての学校で組織的・計画的な取組を進め、各学校における検証改善サイクルを確立してください。

○学力向上のためには、学習意欲の向上および学習習慣の確立は重要な視点です。特に学習習慣の確立については、学校全体としての早急な取組が必要です。過日配布した「子どもたちのすこやかな成長のために『家での7つのやくそく』」を活用し、各家庭や各教室に掲示したり、朝の会の時間などに振り返りを行ったりして、PTAと連携して具体的な取組を進めてください。

2. 豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実を図る。

- 「世界人権宣言」や「子どもの権利条約」等に示された理念に基づいて、具体的な人権教育の取組を推進してください。
- 対応型の生徒指導の充実とともに、予防と育成の視点を重視した生徒指導を進めてください。日々の授業の中で、教職員と子どもの信頼関係、子ども相互の好ましい人間関係が育ちます。無気力な姿勢の子どもをしかる前に、自らの指導を振り返り、変えていくという姿勢をもち続けることが大切です。

3. 学校の組織力を高め、チーム力の向上を図る。

- チーム力を発揮するために、学校園としての課題や目標及び解決のための具体的方策を明確にし、学校園内外に示すことが重要です。学校園のめざす方向と教職員一人一人の役割を明らかにするとともに、「評価・育成システム」とも連動させ、教職員が一体となった取組が必要です。

4. 効果的、効率的な指導のために指導方法及び教職員の資質や能力の向上を図る。

- 自分の指導力を向上させたいと思っている教員が多いなか、それに教育委員会は応えていかなければなりません。教育センターで行われている「授業改善相談会」には、毎日数名の方が参加されています。学校園の研修を充実させてください。

5. 法令や社会倫理等を遵守し、信頼される学校園づくりを推進する。

- すべての教職員が教育に携わる公務員としての資格を自覚し、コンプライアンスの徹底を図ってください。とくに、コンピュータで情報処理した個人情報については、情報漏洩が生じないよう全教職員に徹底するよう願います。

6. 子どもの安全確保と学校園の安全管理・危機管理の取組を充実する。

- 安全確保、安全管理については、どここの学校園でも起こりかねないという危機意識を全教職員がもち、常に危機管理について語り合える職場環境づくりを願います。

7. 特別支援教育の充実を図り、すべての障害のある子どもたちの自立と社会参加をめざす教育を推進する。

- 特別支援学校や支援学級在籍の子どもたちはもちろんのこと、通常の学級に在籍する特別なニーズを要する子どもに対しても、「わかる授業づくり」など授業改善や子どもに寄り添った生徒指導などを行うなど、すべての子どもの学びと育ちを保障する教育の充実を推進してください。

8. 子どもたちの育ちと学びを支えるため、幼稚園、保育所（園）、小学校、中学校、高等学校の連携を強化する。

- それぞれの校種間で、指導の中で大切にすべきこと、共通して取り組むことについて議論を深めていただくとともに、子どもの指導に係る交流を進めてください。

9. 家庭や地域との強固な連携・協力のもと「地域協働型教育」を推進する。

- 家庭や地域への情報発信については、焦点化と継続が大切です。発信する内容が子どもの成長や取組の変化としてとらえていただいた時に、信頼が生まれ、学校園の目標や方策が家庭・地域と共有することができます。

10. 家庭・地域社会との情報共有を促進するとともに、情報公開・学校評価を推進し、教育活動その他の学校運営の改善を図る。

- 学校評価の推進で学校運営の改善システムを構築してください。具体目標や指標とリンクさせた学校教育アンケートや授業評価を行い、教育活動その他の学校運営について全教職員による自己評価を実施願います。

金融庁と日本銀行から「平成19年度金融知識普及功績者」として、団体の部で**堺市立熊野小学校**が表彰されました。

地域、地元商工会議所、商店街の支援を受け、出店体験学習として実践している「ゆやっ子マーケット」の継続的な取組について顕彰されたものです。